

海外渡航に必要なパスポート残存期間・ビザ・電子渡航認証のご案内

日本国籍のお客様が観光目的で渡航される場合の入国要件一覧 (2026 年 10 月 現在)

ご確認ください

- 本ページは、日本国籍で観光目的の短期滞在（各国のビザ免除範囲内）のお客様を対象としています。留学・就労・長期滞在、日本国籍以外のお客様、二重国籍のお客様は条件が異なりますので、必ず個別にお問い合わせください。
- 入国要件は各国政府の判断で予告なく変更されます。本ページは作成日時点の情報です。ご出発前に、外務省 海外安全ホームページ (<https://www.anzen.mofa.go.jp/>) および渡航先の在日大使館・領事館の最新情報を必ずご確認ください。
- 「パスポート残存有効期間」は、要件を満たしていても航空会社や入国審査官の判断で搭乗・入国を拒否される場合があります。余裕をもって 6 か月以上の残存期間を確保されることをおすすめします。パスポートの残存期間・未使用ページ数は、お申し込み時に必ずご確認ください。
- 「電子渡航認証 (ESTA・ETA・eTA 等)」および「オンライン入国申告」は、ご本人（または保護者）による申請が原則です。申請は必ず各国政府の公式サイト・公式アプリから行ってください。高額な手数料を請求する非公式の代行サイトが多数存在します。
- 多くの国で、帰国便または第三国へ出国する航空券の提示、および滞在費の証明を求められる場合があります。e チケットの控えを携行してください。
- 「※要注意」と記載されている国・地域は、制度の変更・期限付き措置が確認されているものです。出発前に最新情報を必ず再確認してください。

アジア

国・地域	パスポート残存有効期間	ビザ（査証）	電子渡航認証	入国カード／オンライン入国申告	備考
韓国	入国時 3 か月以上が目安	不要（90 日以内）	K-ETA：2026 年 12 月 31 日まで取得不要（免除措置中）	要：電子入国申告（e-Arrival Card） 到着日を含む 3 日前から。紙の入国カードでも可	免除措置終了後（2027 年以降）の K-ETA の扱いは未定です。
台湾	入国時、滞在予定日数以上	不要（90 日以内）	不要	要：台湾入国カード（TWAC）オンライン登録 到着日を含む 3 日前から。紙カードは廃止	帰国便または次の目的地への航空券の提示が必要です。
香港	入国時、滞在日数 + 1 か月以上	不要（90 日以内）	不要	不要	
マカオ	入国時、滞在日数 + 90 日以上	不要（90 日以内）	不要	事前登録なし（入国時に紙の申告表を受け取り、出国まで携行）	残存期間不足による搭乗・入国拒否の事例があります。

国・地域	パスポート残存有効期間	ビザ（査証）	電子渡航認証	入国カード／オンライン入国申告	備考
上海（中国） ※要注意	入国時 6 か月以上を推奨	不要（30 日以内） ※2026 年 12 月 31 日までのビザ免除措置	不要	要：外国人入境カード（紙）。 事前オンライン申告も可（任意）	ビザ免除は期限措置です。最新情報をご確認ください。
セブ島（フィリピン）	入国時 6 か月以上	不要（30 日以内）	不要	要：eTravel オンライン登録 到着 72 時間前から（お子様も全員）	フィリピン出国用航空券の提示が必須です。
スリランカ ※要注意	入国時 6 か月以上	要：観光 ETA（電子ビザ）30 日 ※現在、日本国籍は手数料無料	ETA を事前にオンライン取得（公式サイト eta.gov.lk ）	不要（ETA 承認書を印刷して携行）	無料措置は期限付きの可能性があります。非公式代行サイトにご注意ください。
シンガポール	入国時 6 か月以上	不要（3 か月以内）	不要	要：SG Arrival Card（SGAC） 到着日を含む 3 日前から	入国時に付与される滞在許可日数（14～30 日）をご確認ください。
マレーシア	入国時 6 か月以上	不要（3 か月以内）	不要	要：マレーシアデジタル入国カード（MDAC） 到着 3 日前から	
ブルネイ	入国時 6 か月以上 （未使用ページ 2 ページ以上）	不要（30 日以内）	不要	要：E-Arrival Card を入国前にオンライン登録 要：健康申告書（BruHealth） 到着日を含む 3 日前（72 時間以内）から登録できます	出国用航空券・十分な滞在費の所持が必要です。
タイ ※要注意	入国時 6 か月以上	不要（30 日以内） ※2026 年 9 月 15 日入国分から。	不要	要：タイデジタル到着カード（TDAC） 到着日を含む 3 日前から	滞在費（1 人 2 万バーツ相当）の提示を求められる場合があります。
ベトナム	入国時 6 か月以上	不要（45 日以内）	不要	推奨：事前渡航情報登録システム（PAI） 渡航 3 日前から専用サイトにて事前登録可	帰国便または第三国への航空券の所持が条件です。

国・地域	パスポート残存有効期間	ビザ（査証）	電子渡航認証	入国カード／オンライン入国申告	備考
カンボジア	入国時 6 か月以上 （未使用ページ 1 ページ以上）	要：観光ビザ（30 日） 到着ビザ（約 US\$30）または e-Visa	不要（ビザが必要）	要：Cambodia e-Arrival（CeA） 到着 7 日前から	e-Arrival はビザではありません。ビザは別途必要です。
ラオス	入国時 6 か月以上	不要（30 日以内） ※2025 年 6 月 1 日から 15 日→30 日に拡大。31 日以上はビザが必要	不要	要：ラオスデジタル出入国フォーム（LDIF） 出入国日の 3 日前から（当面は紙カードも可）	
バリ島（インドネシア）	入国時 6 か月以上	要：到着ビザ（VOA）30 日 50 万ルピア 事前オンラインの e-VoA も可	不要（VOA が必要）	要：All Indonesia（入国・税関・検疫の一括申告） 到着日を含む 3 日前から	バリ島観光税：1 人 150,000 ルピア（乳幼児含む・出国までに要支払） 帰国便または第三国への航空券の所持が必要です。
ウズベキスタン	入国時 6 か月以上を推奨 （規定は滞在日数+3 か月以上）	不要（30 日以内）	不要	不要（ホテル宿泊時に滞在登録が行われます）	滞在登録証は出国まで保管してください。

ハワイ・オセアニア・南太平洋

国・地域	パスポート残存有効期間	ビザ（査証）	電子渡航認証	入国カード／オンライン入国申告	備考
ハワイ（アメリカ）	帰国日まで有効 （残存 90 日未満は滞在許可が短縮）	不要（90 日以内） IC パスポート必須	要：ESTA US\$40.27 （2026 年 10 月時点） 有効 2 年。出発 72 時間前までに申請	不要	料金は毎年改定されるため、申請時の公式サイト表示が優先します。
オーストラリア	滞在期間中有効（帰国日まで）	不要（ETA 取得が必要） 1 回の滞在最長 3 か月	要：ETA（スマホアプリ「Australian ETA」からご本人が申請） サービス料 AUD20、有効 12 か月	要：入国カード（紙・機内配布） ※デジタル申告への移行が段階的に開始予定	ETA は旅行会社による代理申請ができません。
ニュージーランド	出国予定日から 3 か月以上	不要（3 か月以内）	要：NZeTA NZD17（アプリ）／NZD23（Web） + IVL（観光税） NZD100 有効 2 年。承認に最長 72 時間	要：NZ Traveller Declaration（NZTD） 出発 24 時間前から	

国・地域	パスポート残存有効期間	ビザ（査証）	電子渡航認証	入国カード／オンライン入国申告	備考
フィジー	入国時 6 か月以上	不要（入国時に 4 か月の滞在許可）	不要	要：入国カード（紙・機内配布）	復路航空券の提示を求められることがあります。

ヨーロッパ（シェンゲン協定加盟国）

シェンゲン協定加盟国は出入国審査を共通化しており、パスポート・ビザ・滞在日数の条件は加盟国全体で共通です。滞在日数（90 日）は加盟国での滞在を合算して計算されます。

EES（出入国システム）：2026 年 4 月から全加盟国で運用中。初回入国時に顔写真と指紋を登録します（事前手続き・費用は不要）。入国審査に時間がかかる場合があります。

ETIAS（電子渡航認証）：2026 年 10 月時点では開始されていません。開始後は日本国籍の方も渡航前の申請が必須になります（手数料 €20、18 歳未満・70 歳超は無料、有効 3 年）。開始時期は EU 公式サイト（https://travel-europe.europa.eu/etias_en）でご確認ください。

国・地域	パスポート残存有効期間	ビザ（査証）	電子渡航認証	入国カード／オンライン入国申告	備考
ドイツ	シェンゲン圏出国予定日から 3 か月以上かつ発行から 10 年以内	不要（あらゆる 180 日間で 90 日以内・シェンゲン圏合計）	ETIAS：現時点では未開始（開始後は要：€20・有効 3 年）	不要（入国時に顔・指紋を登録する EES を運用中）	
フランス	シェンゲン圏出国予定日から 3 か月以上かつ発行から 10 年以内	不要（あらゆる 180 日間で 90 日以内・シェンゲン圏合計）	ETIAS：現時点では未開始（開始後は要：€20・有効 3 年）	不要（入国時に顔・指紋を登録する EES を運用中）	
オランダ	シェンゲン圏出国予定日から 3 か月以上かつ発行から 10 年以内	不要（あらゆる 180 日間で 90 日以内・シェンゲン圏合計）	ETIAS：現時点では未開始（開始後は要：€20・有効 3 年）	不要（入国時に顔・指紋を登録する EES を運用中）	
ベルギー	シェンゲン圏出国予定日から 3 か月以上かつ発行から 10 年以内	不要（あらゆる 180 日間で 90 日以内・シェンゲン圏合計）	ETIAS：現時点では未開始（開始後は要：€20・有効 3 年）	不要（入国時に顔・指紋を登録する EES を運用中）	
ルクセンブルク	シェンゲン圏出国予定日から 3 か月以上かつ発行から 10 年以内	不要（あらゆる 180 日間で 90 日以内・シェンゲン圏合計）	ETIAS：現時点では未開始（開始後は要：€20・有効 3 年）	不要（入国時に顔・指紋を登録する EES を運用中）	

国・地域	パスポート残存有効期間	ビザ（査証）	電子渡航認証	入国カード／オンライン入国申告	備考
スイス	シェンゲン圏出国予定日から3か月以上かつ発行から10年以内	不要（あらゆる180日間で90日以内・シェンゲン圏合計）	ETIAS：現時点では未開始（開始後は要：€20・有効3年）	不要（入国時に顔・指紋を登録するEESを運用中）	EU非加盟ですがシェンゲン協定加盟国です。
フィンランド	シェンゲン圏出国予定日から3か月以上かつ発行から10年以内	不要（あらゆる180日間で90日以内・シェンゲン圏合計）	ETIAS：現時点では未開始（開始後は要：€20・有効3年）	不要（入国時に顔・指紋を登録するEESを運用中）	
スウェーデン	シェンゲン圏出国予定日から3か月以上かつ発行から10年以内	不要（あらゆる180日間で90日以内・シェンゲン圏合計）	ETIAS：現時点では未開始（開始後は要：€20・有効3年）	不要（入国時に顔・指紋を登録するEESを運用中）	
デンマーク	シェンゲン圏出国予定日から3か月以上かつ発行から10年以内	不要（あらゆる180日間で90日以内・シェンゲン圏合計）	ETIAS：現時点では未開始（開始後は要：€20・有効3年）	不要（入国時に顔・指紋を登録するEESを運用中）	
ノルウェー	シェンゲン圏出国予定日から3か月以上かつ発行から10年以内	不要（あらゆる180日間で90日以内・シェンゲン圏合計）	ETIAS：現時点では未開始（開始後は要：€20・有効3年）	不要（入国時に顔・指紋を登録するEESを運用中）	EU非加盟ですがシェンゲン協定加盟国です。
イタリア	シェンゲン圏出国予定日から3か月以上かつ発行から10年以内	不要（あらゆる180日間で90日以内・シェンゲン圏合計）	ETIAS：現時点では未開始（開始後は要：€20・有効3年）	不要（入国時に顔・指紋を登録するEESを運用中）	
スペイン	シェンゲン圏出国予定日から3か月以上かつ発行から10年以内	不要（あらゆる180日間で90日以内・シェンゲン圏合計）	ETIAS：現時点では未開始（開始後は要：€20・有効3年）	不要（入国時に顔・指紋を登録するEESを運用中）	
オーストリア	シェンゲン圏出国予定日から3か月以上かつ発行から10年以内	不要（あらゆる180日間で90日以内・シェンゲン圏合計）	ETIAS：現時点では未開始（開始後は要：€20・有効3年）	不要（入国時に顔・指紋を登録するEESを運用中）	
クロアチア	シェンゲン圏出国予定日から3か月以上かつ発行から10年以内	不要（あらゆる180日間で90日以内・シェンゲン圏合計）	ETIAS：現時点では未開始（開始後は要：€20・有効3年）	不要（入国時に顔・指紋を登録するEESを運用中）	

国・地域	パスポート残存有効期間	ビザ（査証）	電子渡航認証	入国カード／オンライン入国申告	備考
ギリシャ	シェンゲン圏出国予定日から3か月以上かつ発行から10年以内	不要（あらゆる180日間で90日以内・シェンゲン圏合計）	ETIAS：現時点では未開始（開始後は要：€20・有効3年）	不要（入国時に顔・指紋を登録するEESを運用中）	
チェコ	シェンゲン圏出国予定日から3か月以上かつ発行から10年以内	不要（あらゆる180日間で90日以内・シェンゲン圏合計）	ETIAS：現時点では未開始（開始後は要：€20・有効3年）	不要（入国時に顔・指紋を登録するEESを運用中）	
ハンガリー	シェンゲン圏出国予定日から3か月以上かつ発行から10年以内	不要（あらゆる180日間で90日以内・シェンゲン圏合計）	ETIAS：現時点では未開始（開始後は要：€20・有効3年）	不要（入国時に顔・指紋を登録するEESを運用中）	
ポーランド	シェンゲン圏出国予定日から3か月以上かつ発行から10年以内	不要（あらゆる180日間で90日以内・シェンゲン圏合計）	ETIAS：現時点では未開始（開始後は要：€20・有効3年）	不要（入国時に顔・指紋を登録するEESを運用中）	
マルタ	シェンゲン圏出国予定日から3か月以上かつ発行から10年以内	不要（あらゆる180日間で90日以内・シェンゲン圏合計）	ETIAS：現時点では未開始（開始後は要：€20・有効3年）	不要（入国時に顔・指紋を登録するEESを運用中）	
ポルトガル	シェンゲン圏出国予定日から3か月以上かつ発行から10年以内	不要（あらゆる180日間で90日以内・シェンゲン圏合計）	ETIAS：現時点では未開始（開始後は要：€20・有効3年）	不要（入国時に顔・指紋を登録するEESを運用中）	
バルト三国（エストニア・ラトビア・リトアニア）	シェンゲン圏出国予定日から3か月以上かつ発行から10年以内	不要（あらゆる180日間で90日以内・シェンゲン圏合計）	ETIAS：現時点では未開始（開始後は要：€20・有効3年）	不要（入国時に顔・指紋を登録するEESを運用中）	
アイスランド	シェンゲン圏出国予定日から3か月以上かつ発行から10年以内	不要（あらゆる180日間で90日以内・シェンゲン圏合計）	ETIAS：現時点では未開始（開始後は要：€20・有効3年）	不要（入国時に顔・指紋を登録するEESを運用中）	EU非加盟ですがシェンゲン協定加盟国です。
モナコ	シェンゲン圏出国予定日から3か月以上かつ発行から10年以内	不要（あらゆる180日間で90日以内・シェンゲン圏合計）	ETIAS：現時点では未開始（開始後は要：€20・有効3年）	不要（入国時に顔・指紋を登録するEESを運用中）	フランスと出入国管理が一体のため、モナコ入国時に改めて出入国審査はありません。フランス入国時の条件が適用されます。

ヨーロッパ（シェンゲン協定非加盟国）

国・地域	パスポート残存有効期間	ビザ（査証）	電子渡航認証	入国カード／オンライン入国申告	備考
イギリス	滞在期間中有効（帰国日まで）	不要（6 か月以内）	要：英国 ETA £20 有効 2 年、複数回入国可	不要	英国の入国審査を通らない乗り継ぎのみの場合は ETA 不要です。
アイルランド	滞在期間中有効（帰国日まで）	不要（最長 90 日）	不要（ETIAS・英国 ETA いずれも対象外）	不要	イギリス経由で入国する場合は、イギリス側で ETA が必要です。

中近東・アフリカ

国・地域	パスポート残存有効期間	ビザ（査証）	電子渡航認証	入国カード／オンライン入国申告	備考
アラブ首長国連邦（ドバイ・アブダビ）	入国時 6 か月以上	不要（入国時に 30 日の滞在許可）	不要	不要	
トルコ	入国時 150 日以上	不要（あらゆる 180 日間で 90 日以内）	不要	不要	残存期間が不足すると搭乗・入国を拒否される場合があります。
モロッコ	入国時 3 か月以上を推奨	不要（90 日以内）	不要	不要	初回入国時に旅券へ記載される「入国番号」がホテル宿泊・出国時に必要です。
エジプト ※要注意	入国時 6 か月以上	要：観光ビザ（30 日） 到着ビザ（空港・約 US\$30～36・カード決済）または e-Visa（US\$30・出発 7 日前までに申請）	不要（ビザが必要）	要：入国カード（紙）	到着ビザ料金は改定が続いているため、出発前に最新情報をご確認ください。

北米

国・地域	パスポート残存有効期間	ビザ（査証）	電子渡航認証	入国カード／オンライン入国申告	備考
アメリカ本土	帰国日まで有効 （残存 90 日未満は滞在許可が短縮）	不要（90 日以内） IC パスポート必須	要：ESTA US\$40.27 （2026 年 10 月時点） 有効 2 年。出発 72 時間前までに申請	不要	ハワイと同一の条件です。
カナダ	滞在期間中有効（帰国日まで）	不要（原則 6 か月以内）	要：eTA CAD7 有効 5 年（空路入国）。 航空券購入前の取得を推奨	不要	パスポートを更新した場合は eTA の再申請が必要です。

主な公式サイト（申請は必ず各公式サイトをご利用ください）

- 外務省 海外安全ホームページ（各国の安全対策基礎データ） <https://www.anzen.mofa.go.jp/>
- 外務省 たびレジ（渡航登録） <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>
- 韓国 e-Arrival Card <https://www.e-arrivalcard.go.kr/>
- 台湾 入国カード TWAC <https://twac.immigration.gov.tw/>
- フィリピン eTravel <https://etravel.gov.ph/>
- シンガポール SG Arrival Card <https://www.ica.gov.sg/>
- マレーシア MDAC <https://imigresen-online.imi.gov.my/mdac/main>
- タイ TDAC <https://tdac.immigration.go.th/>
- カンボジア e-Arrival <https://arrival.gov.kh/> / e-Visa <https://www.evisa.gov.kh/>
- ラオス LDIF <https://www.immigration.gov.la/>
- インドネシア All Indonesia <https://allindonesia.imigrasi.go.id/> / e-VoA <https://evisa.imigrasi.go.id/>
- スリランカ ETA <https://www.eta.gov.lk/>
- アメリカ ESTA <https://esta.cbp.dhs.gov/>
- カナダ eTA <https://www.canada.ca/eta>
- オーストラリア ETA <https://immi.homeaffairs.gov.au/>（アプリ「Australian ETA」）
- ニュージーランド NZeTA <https://www.immigration.govt.nz/> / NZ Traveller Declaration <https://www.travellerdeclaration.govt.nz/>
- イギリス ETA <https://www.gov.uk/guidance/apply-for-an-electronic-travel-authorisation-eta>
- EU ETIAS https://travel-europe.europa.eu/etias_en
- エジプト e-Visa <https://visa2egypt.gov.eg/>

本ページの内容は、更新日時点で各国政府、在日大使館・領事館、外務省等が公表している情報に基づく一般的なご案内です。入国要件は予告なく変更されることがあり、当社が情報の正確性・完全性・最新性または入国を保証するものではありません。最終的な搭乗可否および入国可否は、航空会社ならびに各国の入国審査当局の判断によります。ご予約時およびご出発前に、必ず最新情報をご確認ください。